

大学番号：72

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人  
鳴門教育大学



大学の概要

(1) 現況

大学名  
国立大学法人鳴門教育大学

所在地  
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

役員の状況  
学長：高橋 啓（平成16年4月1日～平成20年3月31日）  
理事数 3人  
監事数 2人（うち非常勤2人）

学部等の構成  
学校教育学部  
大学院学校教育研究科  
地域連携センター  
実技教育研究指導センター  
高度情報研究教育センター  
心身健康研究教育センター  
小学校英語教育センター  
教員教育国際協力センター  
附属小学校  
附属中学校  
附属特別支援学校  
附属幼稚園

学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）（ ）内は留学生で内数

< 学生数 >  
学校教育学部 477人（ 0人）  
大学院学校教育研究科 553人（18人）  
附属小学校 676人  
附属中学校 472人  
附属特別支援学校 59人  
附属幼稚園 146人

< 教員数 >  
大学 159人  
附属小学校 25人  
附属中学校 21人  
附属特別支援学校 31人  
附属幼稚園 7人

< 職員数 > 108人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。

教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。

教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。

学校における危機管理に係る教育研究を実施する。

学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。

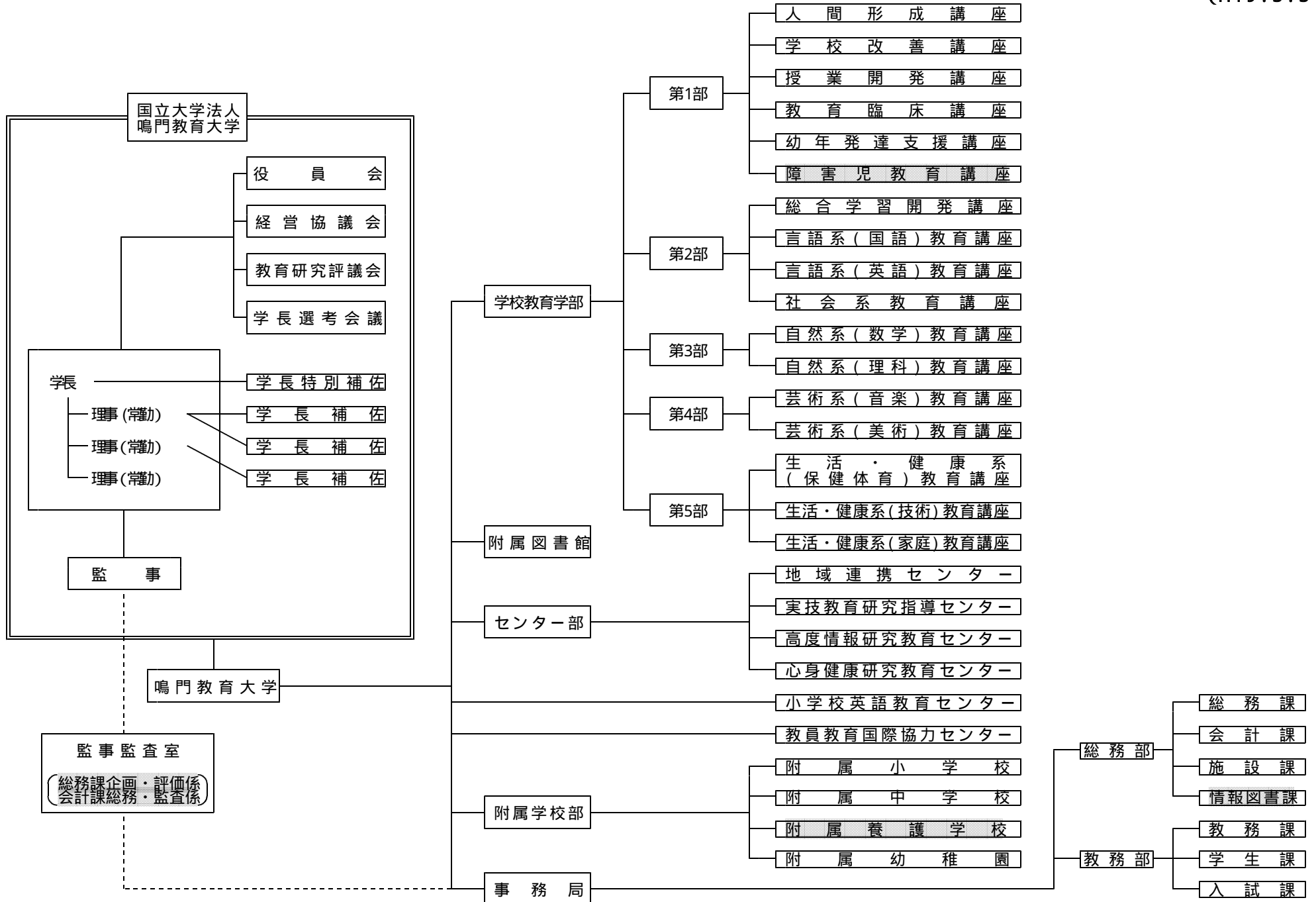
附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。

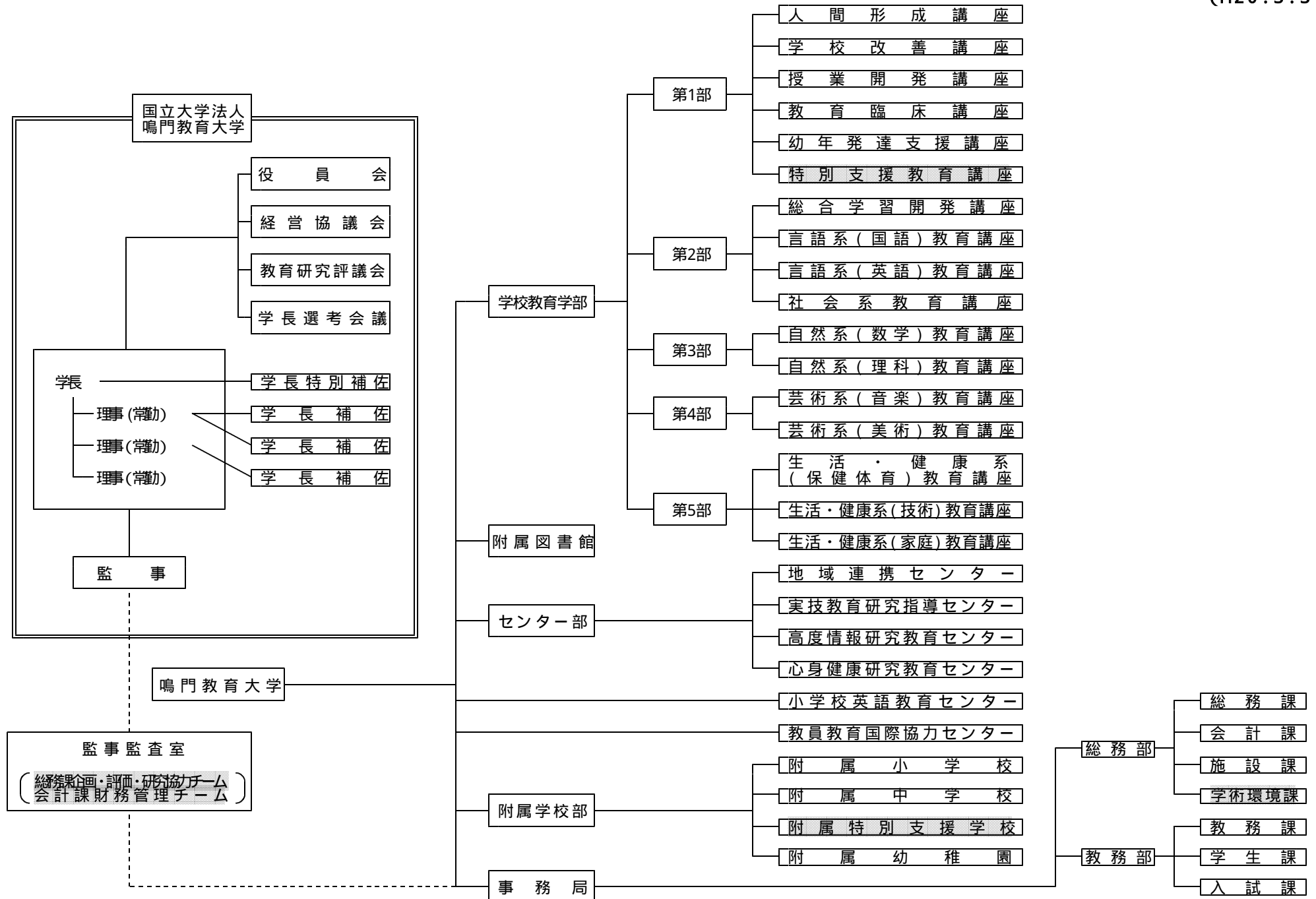
県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。

客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。

中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

(3) 大学の機構図





全体的な状況

網掛部分は、平成19年度に特に重点的に取り組んだ、又は成果の上がった取組であることを示す。

国立大学法人鳴門教育大学は、トップマネジメントにより、大学運営の責任と権限を明確化し、各年度計画の実施状況や国立大学法人評価委員会の評価を踏まえ、翌年度以降の計画に反映させるマネジメントサイクル（PDCA）を構築した。これにより、中期計画を達成するため、各年度、大学として取り組むべき内容を鮮明にした年度計画を立て、その計画を着実に実施してきた。教育研究活動に関しては、達成すべき計画に応じ、適時適切に、大学全体の教育研究組織及び定員の管理方法を見直したことにより、自主的・自立的な教育研究活動の活性化を実現し、外部資金の獲得や教員就職率の上昇に繋がった。また、大学の業務運営に関しては、外部有識者を積極的に活用して学内組織を充実・強化し、人件費削減を含めた教職員人事の適正化や事務の効率化等を実現し、さらに、自己点検・評価のほか多様な評価システムを整備し評価の徹底に繋がった。このマネジメントサイクルにより、中期計画の達成に向けた継続的な大学運営の改善を実現した。

特に、平成20年度に開設される「教職大学院」の場合、大学全体の教員組織の大幅な見直しが必要となることから、機動的な学内運営体制（改革推進委員会、学長室懇談会及び部長等連絡会）の下で迅速な検討を行い、学長留保定員の活用、地元教育委員会との協議会の発足、専門職GPの獲得、さらに、コラボレーションオフィス等必要となるスペースを確保するなど一連の準備作業が着実に進められたことは、学長のリーダーシップに基づく本学の運営体制が十分機能した結果である。

以上のことから、トップマネジメントによる大学運営体制の確立により、本学の改革・改善に向けた計画の進捗状況のスピードは速く、内容的にも中期計画以上の事柄を実施しており、国立大学法人としての大学運営は極めて順調に推移するとともに、十分な成果を上げている。

・業務運営の改善及び効率化

【学長のダイナミックな運営体制】

大学全般にわたる重要事項を検討する基本的な組織として「改革推進委員会」を設置し、教育研究組織の改組等多くの課題を迅速かつ柔軟に対応してきた。さらに、学長が指示する特定分野をサポートする「学長補佐制度」、役員同士が情報を共有し、意思決定を適確にかつ迅速に実施するための「学長室懇談会」及び、教員組織の各部長と役員等が定期的に情報交換する「部長等連絡会」を導入して、学内体制を一層強化し、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。

また、役員、経営協議会のほかに広報、外部資金獲得及び評価部門に外部有識者を積極的に登用したこと、さらに、監事が直接本学の運営状況を把握し、監査業務を円滑に実施できるよう経営協議会及び教育研究評議会への出席を可能としたことにより、外部有識者の専門性や経験を十分活かしたオープンな大学運営システムを確立した。

なお、外部有識者の活用は、効果的な指導・助言による広報活動の活性化、外部資金獲得の拡大、多様な評価システムを導入するなど大学運営に大きな成果をもたらした。特に、監事が経営協議会等に陪席し、本学の最重要課題の一つである大学院入学者の拡充策として修学休業制度利用者に対する授業料免除を提言し、これに対応して制度化するなど大学運営の改善に大きな影響を与えた。

【教職員組織・人事の見直しと業務の連携】

教職大学院の設置にも関連して、大学院教育の実質化を図るため、既存の修士課程の再編を行うこととした。また、従来の講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育活動が柔軟かつ弾力的に実施できるようにした。

本学が教員のための大学として免許更新講習の基幹大学となり、積極的にその実施に向け関係大学及び教育委員会の協力を得て、早い段階から準備に取り組みしたのも機動的な教員組織の見直しが行われた結果によるものである。さらに、教授会・研究科委員会の審議項目の精選が行われ、審議時間の短縮に結びついた。

また、既存の学内教育研究施設（4センター）の組織及び業務を見直し、平成17年度に再編した。さらに現代社会のニーズに迅速に対応するために設置した「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」については、その活動状況、研究業績及び将来展望等を総合的に評価して、平成20年度から恒久的施設とすることとした。

教育研究活動の充実の観点から、助手を「助教」に配置換えし、また、教員の流動性を高め、多様性に対応するため、教員の任期制を導入するとともに、女性大学教員の割合を引き上げるためのポジティブ・アクションを制定し、教員の公募を行った。

学内各種委員会に委員として事務系職員を参画させ、協働体制を確立したことにより、就職支援業務においては、きめ細かな対応が図られ、教員就職率の向上に繋がった。また、新教務システムの更新においても、事務の簡素化・効率化や教員と事務職員の業務連携の観点から検討され、学生の利便性並びに教員及び事務職員の業務負担の軽減が図られた。

中期目標期間中に事務局を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとすることに伴い、まず、専任の事務局長を廃止した。また、チーム制を導入し組織のフラット化を図るなど段階的に再編し、大学運営を柔軟かつ機動的に進めるための体制づくりを着実に進めた。

**【定員管理と人件費削減】**

大学設置基準上必要となる教員数を超えた教員は、不補充とする学内の新基準及び総人件費改革に伴う人件費削減計画に基づき、教職員の定員管理計画を策定し、計画的な定員管理を行っている。なお、人件費削減計画は、平成18年度から毎年概ね1%削減するものであるが、平成19年度（2年度目）の進捗状況はすでに7.6%となっている。また、学長がリーダーシップを発揮できるよう「学長留保定員」を設け、「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」への定員配置及び教職大学院において必要となる実務家教員を採用するなど戦略的・機動的な運営を行った。

附属学校（園）長がリーダーシップを発揮し、附属学校（園）の現状に即した機動的な学校運営ができるよう従来の大学教授の併任から、教育委員会から推薦による専任の附属学校（園）長を登用することとした。

**【外部資金の獲得】**

外部資金の獲得に向け「戦略的教育研究開発室」を設置し、G P対策を検討し「特色G P」、「現代G P」、及び「専門職G P」を獲得した。（84,706千円）また、科学研究費補助金の獲得では、本学特任教授（科学研究費補助金支援アドバイザー）及び学内講師による科学研究費補助金説明会を実施するとともに「採択される科学研究費補助金申請マニュアル」を作成し、学内への浸透に努めた。

さらに、科学研究費補助金の申請・採択状況を教育研究費に反映した各教員への外部資金獲得に対するインセンティブを付与する制度を取り入れた。

独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルト会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（63,703千円）

**【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供】**

「自己点検・評価実施要領」に基づき、講座及び教員自ら、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について、自己点検・評価を行い、さらに、教員については、教育研究活動等（教育、研究、学内貢献、社会貢献）の業績評価申告書に基づき、学長が業績評価を実施している。

また、この評価結果は、教員の給与（昇給等）、学内教育研究費への傾斜配分に活用し、教員の教育研究活動の活性化を図った。

さらに、優秀な教員を表彰するため「ベストティーチャー賞」を設け、受賞者には教育部門、研究部門それぞれ副賞として教育研究費20万円を授与する「優秀教員表彰制度」を制定した。

情報の提供に関しては、ウェブページを全面リニューアルして、利用者への利便性を図るとともに、大学情報・研究者情報等の英文によるウェブページを公開した。また、従来から「自己評価結果報告書」を刊行してきたが、平成19年度からはウェブページにより公表した。

多様な評価システムを導入するため、外部有識者を構成員に含めた「教育評価部会」「研究評価部会」を設置し、外部有識者を含んだ評価として大学運営に反映させるとともに、平成19年度には、大学評価・学位授与機構が実施する、大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。

**【経費の削減】**

人件費比率、外部資金比率等の財務指標を活用した分析を行い、収入を伴う事業のうち、収入に対する支出の割合が100%を超えるものについて見直しを行うとともに、業務にかかる外部委託の促進を図った。

コスト削減対策については、省エネ機器への切替、印刷物の電子化等により管理経費を毎年度対前年度比1%（約3,000千円）の節減を行うとともに、学長の指定するお盆の時期の3日間において、本学職員全ての業務を休止する「夏季一斉休業制度」を導入し、管理的経費（電気、ガス、水道等）約30万円の削減を図った。

学生宿舎の入居基準を見直し、入居率（対法人化前5.6%増）を向上させ、「心理・教育相談」を有料化するなどその他の自己収入の増加を図った。

施設（講堂、野球場、テニスコート等）の有効活用を促進するため、本学ウェブページに施設利用案内を掲載し、地域に開放し広く利用を促したことにより、非常勤講師宿泊施設の利用者（利用率：対法人化前6.8%増）の増を図った。

**【施設設備の整備・活用等】**

施設設備の整備・充実の観点から、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画を策定し、これらに基づき、施設・設備の緊急性や有効性を勘案し、必要な整備を行うとともに、既存施設の有効活用の観点から各スペースの利用状況を再点検し、新たに必要となる部屋への再配分を行っている。

また、全学的・総合的な危機管理体制を確立するため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を整備するとともに、教職員への安全衛生意識の高揚を図るための「メンタルヘルスに関する講演会」等を開催した。なお、定期的な職場巡視の指摘事項や衛生委員会の提言に基づき、必要な安全対策を講じた。

**・教育研究等の質の向上の状況**

**【コア・カリキュラム】**

教育実践を中核とした教員養成を行うため、学士課程において本学独自の教員養成コア・カリキュラムを平成17年度入学生から導入し、学年進行により実施した。また、これらの取組は、平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、本学独自のプログラム（鳴門プラン）として機能している。

**【FD・授業評価・GPA】**

教育の質の向上及び改善のため、鳴門市の現職校長、学部・大学院生及び本学教員等が参加してFDワークショップを開催するとともに、学部・大学院学生に授業評価を取り入れ、評価結果を各教員が分析・考察し授業改善に活かしている。

また、学部においては、平成20年度にGPAを導入し、学習意欲の向上を図ることとした。

**【学生支援】**

教員就職率向上への取り組みとして、教員就職支援チーフアドバイザー、大学院生就職支援アドバイザー等と各講座の教員が連携して、模擬面接等教員就職に特化した研修プログラムを取り入れ全学的に実施した。これらの取り組みにより、平成19年度本学の教員就職率は66.1%（平成18年度の教員就職率は64.0%（全国第10位））に上昇した。

学部4年間を通してクラス担任を置き、平成16年度に作成した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」に基づき、修学指導、学生相談に応じるとともに、学生生活実態調査の結果や、学長と学生との「懇談会」での意見を適切に学生支援対策に反映した。

**【研究活動の推進】**

戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織である、「研究開発検討部会」及び「科学研究費補助金プロジェクト検討部会」において、競争的資金の獲得に取り組んだ。

これにより、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「専門職大学院等教育推進プログラム」を獲得した。

科学研究費補助金プロジェクト検討部会では、本学特任教授（科学研究費補助金支援アドバイザー）及び学内講師による科学研究費補助金説明会の開催、申請書作成マニュアルの作成等採択件数を増加させるための様々な方策を講じ、外部資金獲得に努めた。

学長裁量経費における研究プロジェクトの公募による予算配分や学長留保定員を活用した定員配置により、予算・人事両面からの教員に対する研究支援を行い、研究活動の推進を図った。

**【社会連携・地域貢献】**

教員が、学校現場等に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、無料で講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。同アドバイザーの登録者割合は全教員の78.8%（目標値65%）である。

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、平成20年度に2会場で予備講習を実施することとした。

地域貢献の観点から「鳴門教育大学地域連携協議会」を設けて毎年開催し、常に地元のニーズに積極的に対応し、大学の教育・研究を始めとする資源を活用する体制を整備した。

**【国際貢献】**

国際的な教員教育支援を行うため、「教員教育国際協力センター」を設置し、国際教育協力事業として、南アフリカ等からの研修受入、研修カリキュラム開発、専門家派遣等を実施してきた。この成果を基に、平成20年度から、修士課程を改編し、特に国内外から要請の多いシニア人材養成を目指す「国際教育協力コース」を設置することとした。

**【附属学校】**

附属学校と大学との教育研究体制を確立し、附属学校・大学双方による授業支援、スクールカウンセラー（2名）の派遣、及び新任大学教員の附属学校での研修を行っている。

また、附属学校の機動的な運営を図るため校長を専任とし、附属学校教員を含めた県下の公立学校教員の資質向上のための研修会の開催、さらに、学校評議員制度を積極的に活用した自己点検・評価を実施し、平成20年度からの「学校評価」に対応するための評価制度を確立した。

なお、児童・生徒等の安全指導については、総合的な「附属学校園安全指導計画」を策定した。これに基づき、保護者を含めた安全指導や各種訓練するほか、安全点検・安全対策を講じている。



項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

- 中期目標  
1) 学長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制を確立する。  
2) 役員及び経営協議会の構成員に学外者を積極的に登用し社会に開かれた運営システムを確立する。  
3) 教員、事務職員の一体化を目指した積極的業務連携を推進する。  
4) 運営体制の効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【152】 1)- 理事は3名体制として、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名(学内)非常勤1名(学外)とするが、将来3名とも常勤とする。	【152】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度までは理事3名のうち1名が非常勤であった。平成18年度から、非常勤理事に代え、人事・財務・大学運営等の知見を有する者を常勤理事に登用した。これにより、大学の機動的な運営体制の基盤を確立し、意志決定の迅速化等を図った。	次期中期目標期間を見据え、理事の担当及び業務内容について検討する。		
				(平成19年度の実施状況) 【152】 機動的な運営体制を確立するため、学長補佐制度を強化するとともに、理事の務める各種委員会委員長職について見直し、平成20年度から一部委員会委員長を学長補佐が務める新たな体制を執ることとした。これにより、理事が法人運営業務に専念できるとともに、学長補佐の知見を大学運営に反映させることとした。			
【153】 1)- 教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。	【153】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 教授会の審議事項のうち、専門的事項についてはそれぞれの委員会の審議事項とすることにより精選を行い、法人化前の審議時間より平均22分短縮(H18/H15比:30%減)した。	引き続き教授会及び研究科委員会の審議内容及び運営の充実を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【153】 平成19年度の教授会では、教育研究組織等重要案件の審議を行ったにもかかわらず、審議時間を昨年度より平均6分増に抑えることができた。なお、対法人化前と比し、22.5%(16分)短縮している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【154】 1)- 監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 監事2名（非常勤）を置くとともに、監事を補佐する体制として監事監査室を設置した。監事監査規程等を制定し、毎年度監査計画に基づき、監査を実施し、監査結果に基づく改善事項については、必要な措置を講じた。 また、監事が経営協議会及び教育研究評議会に出席することができる体制を確立したことにより、監事の監査業務に大いに活用されている。	厳格な監査実施体制に基づき、監事監査を実施する。	/	/
				【154】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
【155】 2)- 経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 経営協議会の構成員の半数以上（6人）を学外者とし、当該学外委員の意見に基づき、教員就職率の向上、入学試験業務に係る手当支給対象業務、役員の期末特別手当及び運営費交付金の目的積立金の取扱いについて検討し、大学運営に反映させた。	経営協議会の学外委員の意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映する。	/	/
				【155】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
【156】 2)- 学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。選考過程における職員の意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に学長及び理事を構成員とする12名体制（学外者5名を含む）とする学長選考会議を設置し、職員の意向聴取のための投票は行わないこととする。学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立し、関係規程の整備を行った。	現行の学長選考制度を検証し、平成21年度に任期満了に伴う学長候補者の選考を行う。	/	/
				【156】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【157】 3)- 事務部門は理事の業務内容に則し、体系的に整理・統合し、事務局は中期目標期間中の早期の時期に廃止する方向とする。	【157】 平成20年度の事務局廃止に向け、諸準備を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、事務局制度を平成20年度に廃止することを決定し、段階的措置として平成18年度から専任の事務局長制を廃止し、新たに外部から採用した常勤理事が、事務局長を兼ねる体制とした。	事務局制度を廃止し、新たな事務部門を構築する。また、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【157】 事務局制度廃止に向け、課に置く係組織を廃止し、組織編成の柔軟化及び学生サービスを始めとする業務対応の迅速化を図るため、チーム制を導入し事務組織をフラット化した。			
【158】 3)- 法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。	【158】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学運営の効率化を図るため「学長室懇談会」「部長等連絡会」を、また大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について検討する組織として、「改革推進委員会」を設置・運営したことにより、円滑かつ効率的な大学運営を行った。 学長特別補佐制度及び学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（広報、教育連携、研究開発及び入試広報）に関してサポートすることにより、重点事項の事業企画に対し積極的かつ機動的に業務を実施することが可能となった。 外部の活力を導入するため、本学における教育研究、社会との連携及び国際交流の分野に特に優れた知識及び経験を有する者で常時勤務を要せず特定の業務に従事する者に対する「特任教授」制度を検討し、関係規定を整備した。 コンサルタント会社と人事労務管理に関するコンサルティング契約を締結し、円滑な労務管理を行う体制を整備した。	事務局廃止に向け、より機動的な業務運営を図るため、総務部長・教務部長職の在り方について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【158】 平成20年度から学長補佐3人体制に加え、新たに学生支援担当及び企画・評価担当を加え5人体制とした。 また、平成20年度から総務部を再編し、新たに企画部門等を所掌する企画課を設置することとした。 「特任教授」制度により、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーとして1人登用した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【159】 3)- 平成16年度に、教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 教員と事務職員との連携体制等を検討する結果として設置した事務局連絡会議での検討結果に基づき、各種委員会に事務系職員を委員として参画させることとした。 また、教員と事務局スタッフが協働した就職支援業務体制を確立するため、教員就職支援アドバイザー（本学准教授）制度及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤）制度を設けた。このことにより教員と事務職員の連携が強化され、学生の教員就職率の向上が図られた。	教員と事務職員との業務の協働・連携体制について、検証を行い、改善・充実策について検討する。		
				【159】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
【160】 4)- 附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 大学との効率的な連携を図るため、附属学校部を設け、附属学校部長は、教育研究評議会をはじめとする学内委員会の構成員に加えた。このことにより、附属学校・大学間の意思疎通がより一層図られ、連携事業を円滑に行うことができた。	附属学校の管理運営体制を推進するとともに検証を行い、大学組織との効率的な連携を図る。		
				【160】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
				ウエイト小計			

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1) 教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【161】 1)- 平成16年度までに、講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。	【161】 平成20年度の新たな教員組織改編のための諸準備を行う。			（平成16～18年度の実施状況概略） 大学院教育体制として「日本語教育分野」「学校管理職養成分野」及び「特別支援教育コーディネーター養成分野」を新設するとともに、教育臨床コース内の分野の再編を行った。	平成19年度の検討結果に基づき、新たな教育研究組織へ改編する。再編後の教育研究組織の運営状況を踏まえ、教育研究体制を検証する。		
				（平成19年度の実施状況） 【161】 平成20年度から教育組織を再編（教職大学院の新設、修士課程の教育課程の再編、新たなコースの開設等）するとともに、関連して教員組織を再編（5部制を4部制に、教員を学部所属から大学院所属に等）することとした。大学の教育研究活動の充実を図る観点から、助手の意向及び研究業績をもとに助教への移行についての審議結果を踏まえ、助手全員（5名）を助教に配置換えし、授業を担当させることとした。			
【162】 1)- 平成16年度までに、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。	【162】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「センター部」を設置し、4センターの組織及び業務を見直し、平成17年度から、地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターに改組した。	次期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。		
				（平成19年度の実施状況） 【162】 平成17年度に時限的に設置した教員教育国際協力センター及び小学校英語教育センターの業績を検証・評価し、平成20年度から恒久的施設とするとともに、両センターをセンター部組織に組み入れることとした。			
				ウェイト小計			



業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 1) 教員の流動性・多様性を高めるための人事を推進する。  
 2) 教育研究の活性化を図るため、業績評価の評価基準や方法及びこれを反映するための給与システムを確立する。  
 3) 教職員の定数管理と事務系職員の採用・人事制度を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【163】 1)- 平成18年度を目途に教員の任期制を導入し、教員人事の活性化と流動性を図る。	【163】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に教員の任期制の関係規程を制定し、平成18年度から任期制を導入した。	教員の任期制度を活用し、教員人事の活性化・流動性を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【163】 中期(年度)計画【86】の『計画の進捗状況』参照			
【164】 1)- 平成16年度中に、教員選考基準及び選考方法を見直し平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。	【164】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に教職等実務経験者の業績を加味する教員選考基準に改正した。 また、教員選考基準、選考方法及び選考結果を、本学ウェブページに掲載した。	実務家教員の採用に係る選考方針を策定する。		
				(平成19年度の実施状況) 【164】 改正した教員選考基準に基づき教員を採用するとともに、教員選考基準、選考方法及び選考結果を、本学ウェブページに掲載した。			
【165】 1)- 中期目標期間中に、国籍・性別にとらわれない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る。	【165】 平成18年度に制定した「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」を推進するとともに、外国人教員の増員を図るための方策を引き続き検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」を制定し、公募要項に明記した。 また、小学校英語教育センターに外国人教員を1名採用した。	「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」の推進状況及び外国人教員の増員を図るための英文公募による応募状況を検証し、必要な措置を講ずる。		
				(平成19年度の実施状況) 【165】 「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」を推進し、女性教員の採用を行った(平成19年度末現在17.8%) 外国人教員の増員を図るため、必要に応じて英文により公募することとした。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【166】 2)- 平成16年度に、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し、平成18年度から実施する。	【166】 平成18年度から実施した業績評価を反映した給与システムについて、活用・反映のための業績評価項目について見直しを行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 評価委員会において「自己点検・評価実施要領」を、人事委員会において「業績評価を反映する給与システムについて」をそれぞれ制定し、平成18年度から業績評価を反映した給与システムとした。	次期中期目標期間を見据え、「業績評価を反映した給与システム」について検証し、必要な措置を講ずる。		
			（平成19年度の実施状況） 【166】 実務家教員等の教育・研究活動に係る評価について検討し、業績評価基準を見直した。また、教員を対象とした「自己点検・評価」において、新たに中間報告に基づく評価制度を導入し、その評価結果を「業績評価を反映した給与システム」に反映した。なお、自己点検・評価に対する意義や重要性について教員の意識が改善され、教育研究活動の活性化に結びついている。			
【167】 3)- 中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。	【167】 教職大学院の設置審査の結果及び総人件費改革の実施計画を踏まえ、中期目標・中期計画に基づき、職員の定数管理を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、毎年度、計画的に定員配置を行っている。また、学長のリーダーシップにより、留保定員を活用し、小学校英語教育センター、教員教育国際協力センターが機動的な運営ができるよう教員（3人）を配置した。	大学院組織の改組に伴う教員組織改組及び総人件費改革の実施計画を踏まえ、中期目標期間中における定数管理について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【167】 平成20年度からの教員組織再編に伴い、教員の定数管理基本方針及び平成20年度定員管理計画を策定した。			
【168】 3)- 平成16年度までに事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。	【168】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し、平成17年度より徳島地区3機関による合同職員採用試験、研修、人事交流を実施した。	中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験制度を見据え、職員の登用等）について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【168】 徳島地区3機関による合同職員採用試験、研修、人事交流を実施した。			
			ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 1) 事務組織・職員配置を再編し、業務の効率化、合理化を図る。  
 2) 事務電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。  
 3) 外部委託等を積極的に活用する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		UII	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【169】 1)- 法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。	【169】 事務局を廃止するための段階的措置として、教務部の事務組織を再構築する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、事務局制度を平成20年度に廃止することを決定し、段階的措置として平成18年度から専任の事務局長制を廃止し、新たに外部から採用した常勤理事が、事務局長を兼ねる体制とした。	事務局制度を廃止し、理事のスタッフとする新たな事務部門を構築する。		
				（平成19年度の実施状況） 【169】 事務局制度廃止に向け、課に置く係組織を廃止し、組織編成の柔軟化及び学生サービスを始めとする業務対応の迅速化を図るため、チーム制を導入し事務組織をフラット化した。また、教務部教務課事務を充実するため、教育に係る企画業務を所掌するチームを新設するとともに、総務部の人員を教務部に振り替え、事務組織を再構築した。			
【170】 1)- 勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算システム等の管理・運営業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。	【170】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成16～18年度の実施状況概略） 定員削減計画に対応するため、勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算システム管理業務及び国際交流業務の一元化を図るとともに、業務処理方法の簡素化（専決規程の見直し、諸証明発行システムの導入等）を図った。なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外部委託により、8人の定員削減を図った。	業務の一元化及び処理方法の簡素化について、検証し、必要な措置を講じる。		
				（平成19年度の実施状況） 【170】 給与・共済事務の一元化を図るため、共済組合事務を会計課から総務課に移管した。また、業務の簡素化を図るため、人事システムと給与システムを統合した新たな人事給与統合システムを導入した。なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外部委託により、3人の定員削減を図った。			



中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【171】 2)- 平成16年度から 諸証明書 の電子化を図り、自動発行 化を一層促進する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 証明書の自動発行機を導入し、業務処理の簡 素化及び学生の利便を図った。	自動発行機を有効活用し、 業務処理の簡素化及び学生へ の利便を図る。		
	【171】 （16年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【171】 自動発行機に、学生健康診断票発行機能を追 加した。				
【172】 2)- 平成17年度から履修登 録、教員による成績入力等の 教務事務の電子化を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教務事務電算システムを更新し、履修登録、 教員による成績入力等の教務事務の電子化を行 い、業務処理の簡素化を図った。	教務事務電算システムを有 効活用し、業務処理の簡素化 を図る。		
	【172】 （18年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【172】 教務事務電算システムに卒業・修了判定シス テムを導入することで、業務の簡素化を図った。				
【173】 2)- 平成18年度から授業時 間割作成の電子化を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 授業時間割作成業務の電子化により、業務処 理の簡素化・効率化を図った。	授業時間割作成業務を教務 事務電算システムにより実施 する。		
	【173】 （18年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【173】 授業時間割作成業務を教務事務電算システム により実施した。				
【174】 3)- 平成16年度までに業務 外部委託計画を策定し、平成 17年度から年次計画に基づき 外部委託を行う。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「業務外部委託年次計 画」に基づき、平成17年度は3件、平成18年 度は2件を外部委託した。 なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外 部委託により、8人の定員削減を図った。	平成16年度に策定した「業 務外部委託年次計画」に基づ き、外部委託を行うとともに、 同計画を検証し、必要な措置 を講じる。		
	【174】 平成16年度に策定した業務外部委託計 画に基づき、計画的に外部委託を行う。	（平成19年度の実施状況） 【174】 平成16年度に策定した「業務外部委託年次計 画」に基づき、図書契約事務、学内使送業務、 附属小学校給食調理業務、旅費計算業務、附属 図書館目録データ入力業務の5件の外部委託を 実施した。 なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外 部委託により、3人の定員削減を図った。				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 改革推進委員会 》

大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について検討する組織として、新たに改革推進委員会を設置し、教職大学院の設置構想、教育課程再編及び教育研究組織の見直し等戦略的事項について検討した。

《 傾斜配分 》

業績を反映した配分方式を採用し、全教員を対象に研究（著書、論文、学会発表、科学研究費補助金の申請等）、教育（卒業研究・課題研究指導、学生の授業評価等）、学内貢献及び社会貢献を評価項目として、教員の業務実績を評価し、評価結果に基づき教育研究費を傾斜配分した。

《 学長室懇談会 》

役員が大学運営に関する情報の共有を図り、円滑な大学運営を実施するための体制として、「学長室懇談会」（概ね週1回）を設置している。これにより意志決定の正確性・迅速性が図られ、有効に機能している。

《 部長等連絡会 》

役員等及び教員組織の各部長で構成する「部長等連絡会」を置き、定期的（概ね毎月1回）に開催し、各部長からの要望や執行部からの協力要請等を行うことにより、大学運営に反映させる体制とした。

《 学長補佐制度 》

学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、機動的な業務の遂行を行った。

また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度を平成18年度に導入し、経験豊富な学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

《 特任教授 》

外部の活力を導入するため、本学における教育研究、社会との連携及び国際交流の分野に、特に優れた知識及び経験を有する者で常時勤務を要せず特定の業務に従事する者に対する「特任教授」制度を検討し、関係規定を整備した。

《 任期制 》

教員人事の活性化と流動性を図る目的として、平成18年4月2日から教員の任期制を導入し、教員に任期を付して採用した。また、学校教育法の改正により、新たに設けられた助教について、任期を5年とすることとした。

《 女性大学教員増加への取組 》

女性大学教員の割合を引き上げるため、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、教員公募要項に明記することとした。

《 教職員定数管理 》

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、学長のリーダーシップにより、留保定員を活用し、小学校英語教育センター、教員教育国際協力センターが機動的な運営ができるよう教員（3人）を配置した。

《 21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議 》

平成17年度に「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置し、大学と教育現場（教育委員会関係者）の協働により教員研修カリキュラムの点検・評価・開発及び教員研修プログラムの検討した。また、教職大学院設置に向け「教員養成専門職大学院検討部会」を設置し、構成員に教育委員会関係者3名を学外委員として加え、外部からの意見を教職大学院設置計画に反映させた。

《 地域連携協議会 》

地域の教育・文化等に貢献する事業を推進するため、自治体関係者、経済界、報道関係者等を構成員に加えた「鳴門教育大学地域連携協議会」を設置し、毎年開催している。これにより、地元のニーズに基づく大学の教育・研究資源を活用する体制を整備した。

《 定員削減 》

定員削減計画に基づき、業務の簡素化、効率化、合理化を図り、事務職員を8名削減した。

【平成19事業年度】

《 附属学校長の専任 》

平成20年度から、附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで、学校運営において現状以上のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行えることとした。

また、附属学校部長と校（園）長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校（園）長の役割分担と権限について」を定めた。

《 助教の配置 》

学校教育法の改正に伴う大学教員の新職階「助教」の取扱いについて、大学の教育研究活動の充実を図る観点から、助手の意向及び研究業績をもとに助教への移行についての審議結果を踏まえ、助手全員（5名）を助教に配置換えし、授業を担当させることとした。

《 特色ある学内教育研究施設 》

現代社会のニーズに応えるべく、時限的に設置した「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」の活動状況、業績及び将来展望等を総合的に評価した結果、両センターとも恒久的施設とすることを決定した。

《 教員免許更新講習 》

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、平成20年度に2会場で予備講習を実施することとした。

《 特任教授 》

「特任教授」制度により、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーとして1人登用した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化の観点

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき、教職大学院の平成20年度設置に向けて検討を行った。

また、教職大学院構想を踏まえた、新たな教員組織及び大学院教育組織改組計画について検討し、具体案を策定した。

「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の教員配置に関する基本計画に基づき、学長のリーダーシップのもと、学長留保定員（学長裁量ポスト）を活用して、徳島県教育委員会との間で締結した人事に関する協定書に基づき、学校現場の実務家教員を採用した。

事務局制度の廃止を見据え、段階的措置として平成18年度から常勤理事3人体制とし、そのうち1人の理事が事務局長を兼ねる体制とした。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

学長の留保定員を活用し、平成17年度に開設した小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターに教員（3人）を配置し、柔軟かつ効果的な定員配置を行った。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

「自己点検・評価実施要領」に基づく評価結果をもとに、教育研究費の傾斜配分方法を見直し、学内・社会貢献に係る評価の配分率を引き上げ、次年度の予算配分に適用した。これにより、PDCAによるマネジメントサイクルを確立している。

業務運営の効率化を図っているか。

教員と事務職員との連携体制等を強化して効率的な業務運営に資するため、各種委員会に事務系職員を委員として参画させることとした。

教員と事務局スタッフが協働した就職支援業務体制を確立するため、教員就職支援チーフアドバイザー（本学准教授）制度及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤）制度を設けた。このことにより教員と事務職員の連携が強化され、学生の教員就職率の向上が図られた。

平成17年度に教務システムを更新し、大幅な事務処理の簡素化が行われ、教職員の負担が軽減した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程（収容定員400人）における充足率は、平成16年度115.0%、平成17年度118.5%、平成18年度116.5%であるが、収容定員が小規模であること、また教員を十分に配置していることから、適切な教育活動を行っている。

修士課程（収容定員600人）においては平成16年度87.7%、平成17年度87.3%、平成18年度89.0%となっているが、これによる教育指導上の問題はなく、個別指導を充実させる等適切な教育活動を行っている。なお、様々な措置を講じ、定員充足に努めた。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会は平成16年から平成18年度の間、毎年4～5回開催した。学外委員（6名）は、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者に委嘱している。なお、経営協議会では、役員の期末特別手当支給割合の算定評価基準の策定、目的積立金の取扱い及び平成20年度改組予定の教育組織等について提言を受け、大学運営に反映した。

また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度を平成18年度に導入し、経験豊富な学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

監査機能の充実が図られているか。

非常勤の監事（2名）が、監事監査規程及び毎年度策定している監査実施計画に基づき、監査を行っている。

また、内部監査を実施するために、事務局に「監事監査室」を置き、総務課企画・評価係及び会計課総務・監査係のスタッフが、本務に併せてこの業務を行っている。

監事による定期監査、臨時監査の監査結果は学長及び経営協議会に報告するとともに、ウェブページでも広く公開している。

また、監事からの指導・提言事項については、日々の業務改善に活かしている。

監事が経営協議会及び教育研究評議会に出席することができる体制を確立したことにより、大学の運営状況をより把握することができ、監事の監査業務に活用されている。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について検討する組織として、改革推進委員会を設置した。これにより、センター再編、教職大学院の設置構想、教育課程再編及び教育研究組織の見直し等数多くの課題に対し、迅速かつ柔軟に対応した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

研究活動の推進のため、教員の「教育研究」、「学内貢献」及び「地域貢献」等に関する業績評価に基づき、教育研究費の傾斜配分を実施している。研究支援体制として「研究協力室」、「学術研究推進委員会」を設置している。研究協力室では「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金獲得のため支援業務を行っている。また、学術研究推進委員会では、教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を基に、「研究環境の充実のための方策について」をまとめ、具体的な方策について学長に提言した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

- ・学長のリーダーシップが発揮される体制の整備が期待される。
- ・役員はじめ教職員が一丸となって運営されることが期待される。

活用状況

学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、機動的な業務の遂行を行った。

また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度を平成18年度に導入し、経験豊富な学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

役員が大学運営に関する情報の共有を図り、円滑な大学運営を実施するための体制として、「学長室懇談会」（概ね週1回）を設置している。これにより意志決定の正確性・迅速性が図られ、有効に機能している。

役員等及び教員組織の各部長で構成する「部長等連絡会」を置き、定期的（概ね毎月1回）に開催し、各部長からの要望や執行部からの協力要請等を行うことにより、大学運営に反映させる体制とした。

各種委員会に事務系職員を委員として参画させることにより、教員と事務職員との連携を強化して、効率的な業務運営を行った。

教員と事務局スタッフが協働した就職支援業務体制を確立するため、教員就職支援チーフアドバイザー（本学准教授）制度及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤）制度を設けた。このことにより教員と事務職員の連携が強化され、学生の教員就職率の向上が図られた。

教務システムについて、教員及び事務職員の協働により新システムの仕様等を定め、更新し、業務の簡素化・負担軽減を図った。

評価結果

- ・今後、計画に沿って適切に定員管理することが期待される。
- ・今後の計画の着実な実施が期待される。
- ・着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

活用状況

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減数を含む。）に基づき、人件費の削減を図った。

評価結果

大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。

活用状況

経営協議会の学外委員（6名）は、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者に委嘱した。

学外委員から、平成16～19年度に出された大学運営に対する主な提言は、「役員及び職員の給与構造の見直し」、「役員の期末特別手当支給割合の算定評価基準の策定」、「目的積立金の取扱い」、「平成20年度改組予定の教育研究組織」、「役員の期末特別手当支給割合」及び「大学院入学者の確保」等であり、これらについては、毎年度必要な措置を講じた。

## 【平成19事業年度】

### （1）業務運営の改善及び効率化の観点

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

法人化を迎え、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報）に関してサポートを行い、円滑な業務を遂行するため、学長補佐制度を導入することとし、3名の学長補佐を命じた。また、平成20年度からは、新たに2分野（企画・評価及び学生支援）の学長補佐を命じ、5名体制とした。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

業績評価に基づく傾斜配分については、「学内貢献」及び「社会貢献」にウェイトを置き、教育研究費として配分した。（平成19年度配分額：約3千8百万円）

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費を削減するため、平成17年度に策定した人件費削減及び人員削減計画に基づき7.6%（221,621千円）の削減を図った。

学校教育法の改正に伴う大学教員の新職種「助教」の取扱いについて、大学の教育研究活動の充実を図る観点から、助手の意向及び研究業績をもとに助教への移行についての審議結果を踏まえ、助手全員（5名）を助教に配置換えし、授業を担当させることとした。

バリアフリー計画に基づき、目的積立金による身障者エレベータの新設、構内段差解消等を行った。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

「自己点検・評価実施要領」に基づく評価結果をもとに、教育研究費の傾斜配分方法を見直し、学内・社会貢献に係る評価の配分率を引き上げ、次年度の予算配分に適用した。

業務運営の効率化を図っているか。

教務部教務課の業務を充実するため、教育に係る企画業務を担当するチームを新設するとともに、総務部の定員を教務部に振り替えた。

期間限定で設置した「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」を恒久的施設とすることとした。これにより既存のセンター部組織に組み入れ、両センターに置く運営委員会を廃止した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

平成19年5月現在の学士課程の収容定員の充足率は119.3%、修士課程の収容定員の充足率は92.2%であり、それぞれ90%以上の充足率である。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

教育・研究の質の向上や改善について評価を行うため「教育評価部会」（学外者3名）、「研究評価部会」（学外者2名）を設置し、外部者を含めた評価を実施することとした。

また、「教育評価部会」では、外部者を含めた評価を実施し、評価結果及び提言事項を報告書としてまとめ、学長に提出された。提言事項については、必要な措置を講ずることとしている。

経営協議会（平成19年度：3回開催）の学外委員（6名）は、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍する有識者で組織している。

平成19年度の大学運営に対する主な提言事項は、「役員の期末特別手当支給割合」、「平成20年度における教育研究組織の改組」、「入学者の確保」等であり、これらの提言については、必要な措置を講じた。

監査機能の充実が図られているか。

監事から出された意見のうち、「大学院修学休業制度を活用した入学者への経済的支援策」については授業料免除の対象とし、平成20年度入学者から適用することとした。また、「国公立大学との連携に向けての検討」については、学生交流を含めた大学間協定締結への諸準備を行った。

会計監査人による会計監査は、契約等における個々の取引の検証だけでなく、日常の業務フローやそのフローに組み込まれている内部統制を確認することに重点を置いて監査を実施した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

専門職大学院の設置準備を進め、平成19年度に専門職学位課程（教職大学院）の設置を申請し、平成20年度から「設置可」となった。

また、既存の修士課程についても平成19年度に再編について検討を行い、大学院教育の実質化を図るため、平成20年度から改組することとした。

平成20年度から5部制を改め、学問領域に応じた研究組織を基本とした4教育部制に改組し、講座制を廃止することとした。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

科学研究費補助金プロジェクト検討部会において、「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。

本学における研究の質の向上や改善について、外部者を含めた評価を行うため、「評価委員会研究評価部会」を設置した。

研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等を行うため、「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を制定した。

「特任教授」制度により、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーとして1人登用し、科学研究費補助金説明会を開催した。また、研究計画調書作成時に、アドバイスを行うなど、科学研究費補助金採択に向けた積極的な取組を行った。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 1) 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。  
 2) 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【175】 1)- 平成16年度に、外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。	【175】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に会計課に研究協力室を設置し、事務スタッフ（2名）を配置するとともに、平成18年度には、研究協力担当の専門職員（1名）を配置した。 また、戦略的教育研究開発室を設置し、事務スタッフ（2名：パートタイム）を配置した。 このことにより外部資金（特色GP）が採択された。	事務局制度の廃止に伴い、外部資金獲得を図るための事務部門を再構築する。		
				（平成19年度の実施状況） 【175】 事務組織の再編により、研究協力室を総務課（企画・評価・研究協力チーム）に移管した。 なお、外部資金（専門職GP、現代GP）が採択された。			
【176】 1)- 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。	【176】 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させるため、必要な措置を計画的に実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 科学研究費補助金の採択件数は、平成16年度44件（研究分担者を含めた採択件数は52件）、平成17年度32件（同42件）、平成18年度34件（同47件）となった。 平成17年度以降、科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置し、採択のための方策として、学内相談体制の充実を図るとともに、外部講師による科学研究費補助金説明会等を行った。	科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させるため、必要な措置を計画的に実施する。		
				（平成19年度の実施状況） 【176】 特任教授による科学研究費補助金説明会を開催した。 科学研究費補助金支援アドバイザーを設け、研究計画調書作成時に、アドバイスを行った。 科学研究費補助金申請・採択のための「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成し、全教員に配布した。 平成19年度に85件の申請を行い、33件が採択された。（研究分担者を含めた採択件数は70件）			



中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【177】 1)- 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を平成16年度に設置し平成18年度からこれを実施する。</p>	<p>【177】 引き続き、講師派遣事業収入等の研究費組み入れを実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に設置した予算・財務管理委員会において、講師派遣事業収入等を研究費に組み入れるための実施要項を策定し、平成18年度に、研究費に組み入れた。（1件）</p>	<p>引き続き、講師派遣事業収入等の研究費組み入れを実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【177】 公立中学校から派遣依頼のあった情報教育の充実を図るための特別講演に講師を派遣し、その収入を研究費に組み入れた。</p>			
<p>【178】 1)- 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げる。</p>	<p>【178】 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げるため、必要な措置を計画的に実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、「外部研究資金確保のための方策について」を策定した。 外部研究資金等については、平成15年度（84,184千円）に対して、平成18年度は2.5倍（207,006千円）となっている。 その他の自己収入については、学校財産貸付件数の増及び心理教育相談の有料化を行い、平成15年度（6,195千円）に対して、平成18年度は2.8倍（17,643千円）となっている。</p>	<p>外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げるため、必要な措置を計画的に実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【178】 外部研究資金として、「JICAから「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」（3年次）及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（18,584千円） また、「現代GP」、「専門職GP」が採択され、31,532千円を獲得した。 これらにより外部研究資金等については、対平成15年度比3.2倍（268,444千円）の収入を得、その他の自己収入についても、同4.9倍（30,293千円）の収入を得た。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【179】 2) 平成16年度から、本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>	<p>【179】 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図るため、本学ウェブページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、学事情報、研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページ及びCD-ROMによる公開に変更し、電子媒体による情報発信に取り組んでいる。</p>	<p>本学ウェブページに各種の研究に関する事項を掲載するほか、国立情報学研究所の学術雑誌の公開など積極的な情報発信に取り組む。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【179】 本学ウェブページに、獲得した各種GPに関する情報、シーズ情報及び研究に関する情報を掲載するとともに、平成16年度から引き続き、研究紀要を、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業を利用して公開した。また、学事情報、研究紀要等の印刷物を、紙媒体から電子媒体に変更し、積極的な情報発信に取り組んだ。</p>			
				ウエイト小計			



業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。  
 2) 事務の合理化・電子化等により、事務組織の見直しを行い管理経費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【180】 1)- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【180】 人件費について、概ね1%の削減を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) 総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、平成18年度において、6.8%(197,423千円)を削減した。	人件費について概ね1%の削減を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【180】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)を削減した。平成18年度からの累積削減率は7.6%となっている。			
【181】 2)- 平成16年度から、各年度の管理経費を対前年度比1%の節減を図る。	【181】 事務の合理化・電子化等により、管理経費を対前年度比1%の節減を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、平成17年度は、管理経費について対前年度比1.7%(約5,000千円)、平成18年度は、対前年度比1%(約3,000千円)を節減した。	事務の合理化・電子化等により、管理経費を対前年度比1%の節減を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【181】 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し及び電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)を節減した。			
				ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 施設設備及び物品の効果的・効率的運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【182】 1) 平成16年度中に固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に固定資産の取得・検収及び処分等に係る取扱いとして「固定資産管理事務取扱要項」及び「寄附資産受入取扱要項」を制定した。 平成18年度からの減損会計の導入に伴い、「減損会計処理取扱要項」を制定した。	（16年度に実施済みのため、特段の計画なし）		
	【182】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【182】			
【183】 1) 職員宿舍及び学生宿舍の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 入居率向上のため、職員宿舍及び学生宿舍の関係規則を見直し、入居資格の緩和を図るとともに、職員の意向調査を基に、入居率向上に向けた整備計画を策定し、職員宿舍の改修を行った。 学生宿舍においては、平成17年度に老朽化する世帯棟（1・2号棟）の24室を改修した。結果として、入居率が前年度比6.3%増の91.7%となった。	職員宿舍及び学生宿舍の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。		
	【183】 職員宿舍及び学生宿舍について、平成17年度に実施したアンケート調査結果や改修状況及びヒアリングを基に、必要な措置を講ずる。				（平成19年度の実施状況） 【183】 職員宿舍においては、平成17年度に策定した整備計画及び職員とのヒアリングに基づき、ウェブページ等による入居募集に関する広報、宿舍の改修（内装改修、風呂釜等設備更新）及び入居基準について検討を行った。 学生宿舍においては、世帯棟14室、単身棟21室の畳、床、壁等の改修を行った。		
				ウエイト小計			
				ウエイト総計			

( 2 ) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 人件費削減 》

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの間の人件費削減計画(毎年概ね1%削減)を策定した。これに基づき、平成18年度においては6.8%(197,423千円)の人件費を削減した。

《 外部委託の活用 》

平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、図書契約事務、学内使送業務、附属小学校給食調理業務、旅費計算業務、附属図書館目録データ入力等を外部委託した。これにより、業務の効率化を実現し、定員の適正配置(削減を含む。)を行った。

《 外部資金の獲得 》

全学的体制(戦略的教育研究開発室の設置)で外部資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。(16,888千円)  
また、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(45,119千円)

《 コスト削減 》

平成16年度に策定した「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

《 学生宿舎入居率の向上 》

入居率向上のため、学生宿舎の入居基準を見直すとともに、平成17年度に、世帯用宿舎のうち24室を改修したことなどから、入居率が前年度比6.3%増の91.7%となり、施設の有効活用と併せて収入増を図った。

《 新たな収入 》

平成18年度に、「心理・教育相談室」(学外者を対象としたカウンセリング・ルーム)の相談業務の有料化し、新たな収入(1,615千円)は、同相談室の運営経費に充てた。

【平成19事業年度】

《 GPの採択 》

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(21,153千円及び10,379千円)

《 JICA事業の受託 》

独立行政法人国際協力機構(JICA)から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト(3年次)」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(18,584千円)

《 科学研究費補助金採択への取組 》

科学研究費補助金採択率向上のため、次の措置を講じた。  
「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。  
本学特任教授(科学研究費補助金支援アドバイザー)による科学研究費補助金説明会の開催や、申請時のアドバイスなど、積極的な取組を行った。  
科学研究費補助金の申請・採択状況を業績評価項目に組み込み、各教員への教育研究費にインセンティブを与えることにより、外部資金獲得に対する意識の高揚を図った。

《 人件費削減 》

人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)の人件費を削減した。平成18年度からの累積削減率は7.6%となっている。

《 業務コスト削減 》

「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

《 資金運用 》

資金の運用について、平成19年度に3億円を定期預金により短期運用した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

( 2 ) 財務内容の改善の観点

財務内容の改善・充実が図られているか。

財務分析を基に、総人件費改革の実行計画を策定し、人件費の削減を行うとともに、運営費交付金以外の外部資金(GP、科学研究費補助金等)の獲得に全学体制で取り組み、財務内容の改善・充実を図った。

〔外部資金の獲得〕

全学的体制(戦略的教育研究開発室の設置)で外部資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。(16,888千円)  
また、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(45,119千円)

〔収入事業の改善〕

財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等(入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写)のうち、収入に対する支出割合が高いものについて、改善策を講じた。これにより、非常勤講師等宿泊施設の稼働率が2.6%増加した。

〔新たな収入〕

平成18年度に、「心理・教育相談室」(学外者を対象としたカウンセリング・ルーム)の相談業務の有料化し、新たな収入(1,615千円)は、同相談室の運営経費に充てた。

〔コスト削減〕

平成16年度に策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期目標期間中の教職員の定員管理計画に基づき、定員削減により人件費削減に取り組んでいる。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減計画を策定し、人件費の削減を図った。これに基づき、平成18年度においては6.8%(197,423千円)の人件費を削減した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

教育大学は外部資金確保が難しいといわれているところ、科学研究費補助金の採択件数が中期計画の数値目標以上の件数が採択されていることは評価できる。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。

活用状況

外部資金獲得のため、次の措置を講じた。

科学研究費補助金の申請・採択状況を業績評価項目に組み込み、各教員への教育研究費にインセンティブを与えることにより、外部資金獲得に対する意識の高揚を図った。

戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発検討部会(GP)及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。

これにより競争的資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」(16,888千円)が採択された。

独立行政法人国際協力機構(JICA)から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(45,119千円)

評価結果

経費の抑制に関し、複数年方式による電力供給契約等により、管理経費について対前年度1%の節減が図られており、年度計画を順調に実施されているが、引き続き管理経費節減に向けた具体的な取り組みが期待される。

活用状況

平成16年度に策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

評価結果

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

活用状況

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの間の人件費削減計画(毎年概ね1%削減)を策定した。これに基づき、平成18年度においては6.8%(197,423千円)の人件費を削減した。

【平成19事業年度】

(2) 財務内容の改善の観点

財務内容の改善・充実が図られているか。

財務分析を基に、人件費の削減を行うとともに、運営費交付金以外の外部資金（G P、科学研究費補助金等）の獲得に全学体制で取り組み、財務内容の改善・充実を図った。

〔外部資金の獲得〕

全学的体制(戦略的教育研究開発室の設置)で外部資金の獲得に取り組み、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(21,153千円及び10,379千円)

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト（3年次）」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(18,584千円)

〔収入事業の改善〕

財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等(入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写)のうち、職員宿舎については、引き続き入居募集や宿舎の改修を行うとともに、入居基準の緩和について検討を行った。

また、学生宿舎については、世帯棟14室、単身棟21室の改修を行うなど、改善策を講じた。

〔コスト削減〕

「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)削減した。

〔新たな制度によるコスト削減〕

職員の心身の健康の維持・増進のため、学長が指定するお盆の時期の3日間、本学の業務を全面休止する「夏季一斉休業制度」を導入した。これにより、管理的経費(電気、ガス、水道等、約30万円)の削減が図られた。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)の人件費を削減し、着実に計画を実行している。なお、平成18年度からの累積削減率は7.6%である。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

教育大学は外部資金確保が難しいといわれているところ、科学研究費補助金の採択件数が中期計画の数値目標以上の件数が採択されていることは評価できる。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。

活用状況

外部資金獲得のため、次の措置を講じた。

「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。

本学特任教授(科学研究費補助金支援アドバイザー)による科学研究費補助金説明会の開催や、申請時のアドバイスなど、積極的な取組を行った。

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(21,153千円及び10,379千円)が採択された。

独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト（3年次）」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(18,584千円)

評価結果

経費の抑制に関し、複数年方式による電力供給契約等により、管理経費について対前年度1%の節減が図られており、年度計画を順調に実施されているが、引き続き管理経費節減に向けた具体的な取組が期待される。

活用状況

「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

評価結果

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

活用状況

人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)の人件費を削減した。平成18年度からの累積削減率は7.6%となっている。

(3) 業務運営・財務内容等の状況  
自己点検・評価及び情報提供  
評価の充実に関する目標

1) 自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【184】 1) 平成16年度までに、点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 自己点検・評価及び分析等を行う事務部門として、総務課に企画・評価室を設置した。平成17年度において、学長が評価結果を大学運営に反映させる制度として「自己点検・評価実施要領」を策定し、自己点検・評価を行った。このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、大学運営に反映されている。	点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムについて検証し、必要な措置を講じる。		
	【184】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【184】 「自己点検・評価実施要領」に基づき、評価を行った。外部者を含めた教育評価部会及び研究評価部会の開催、優秀教員表彰制度の運用により、自己点検・評価制度のさらなる充実を図った。自己点検・評価体制の充実を図るため、事務組織の改編について検討し、「企画・評価・広報」を専門的に業務とする企画課を新設することとした。教育の質の向上等の一層の充実を図るため、卒業・修了生及び教育関係者にアンケート調査を実施・分析し、反映させるべき事柄について検討することとした。また、平成19年度以降においては、経年データを蓄積し、引き続き大学運営に反映させるため、毎年3月の卒業・修了者に対してアンケートを実施することとした。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【185】 1)- 平成17年度に、教員の教育研究業績に対する評価システムの検討を行い、平成18年度から導入する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、従前における「教員の教育研究業績に対する研究費配分制度」を組み込んだ、「自己点検・評価実施要領」を策定し、総合的な評価システムを構築した。これに基づく評価結果は、研究費配分及び給与に反映している。	教員の教育研究業績に対する評価システムについて、検証し、必要な措置を講じる。		
	【185】 （18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【185】 実務家教員等に対する適切な評価を行うため、「自己点検・評価実施要領」を改正し、評価項目を見直した。 中期（年度）計画【16】の『計画の進捗状況』参照 中期（年度）計画【84】の『計画の進捗状況』参照			
【186】 1)- 平成19年度に、教員の活動状況等を調査し、その結果に応じた総合的な教員評価を行うシステムを構築する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、「自己点検・評価実施要領」を策定し、総合的な評価システムを構築した。	教育・研究評価部会からの評価結果による改善策を検討するとともに、教員の教育研究業績に対する評価システムについて検証し、必要な措置を講じる。		
	【186】 「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の自己点検・評価及び業績評価を実施する。その結果を総合的に評価し、評価結果を大学運営等に反映する。			（平成19年度の実施状況） 【186】 「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の自己点検・評価及び業績評価を実施した。これに基づく評価結果は、年度計画に活かすとともに給与及び研究費配分に反映した。 また、教員が定めた目標に対する進捗状況（上半期）等を総合的に評価し、12月期の勤労手当に反映させる中間報告制度を導入、実施した。 中期（年度）計画【16】の『計画の進捗状況』参照 中期（年度）計画【84】の『計画の進捗状況』参照			
【187】 1)- 平成20年度に、国立大学法人化後の学士課程及び修士課程における教育研究活動等について第三者評価を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成19年度に教育研究活動における第三者評価として、大学機関別認証評価を受けることとした。	大学機関別認証評価の評価結果に基づき、改善・充実策のための必要な措置を講じる。		
	【187】 教育研究活動における第三者評価として、平成19年度に大学機関別認証評価を受ける。			（平成19年度の実施状況） 【187】 大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。			
				ウェイト小計			



(3) 業務運営・財務内容等の状況  
自己点検・評価及び情報提供  
情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
1) 教育研究活動等の状況について、積極的に情報を社会に提供するため、広報体制の充実・強化を図る。  
2) 広報活動の基本となるプランを策定し、プランに基づき効果的・効率的な広報活動を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【188】 1) 平成17年度に、学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制づくりを行い、広報活動の一層の強化・充実を図る。	【188】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 学生をホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画させ、学生を対象としたホームページに関するアンケートの結果を基に、ウェブページをリニューアルした。この結果、全国大学サイトユーザビリティ調査(平成18年度)において、74位であったものが5位となった。	学生が参画する「広報サポートワーキング」により、広報活動の充実を図るため、必要な措置を講じる。		
				(平成19年度の実施状況) 【188】 リニューアルしたウェブページに学生の活動情報を積極的に掲載するなど、内容の充実を図った。			
【189】 1) 平成19年度に、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。	【189】 教育研究活動等の状況を積極的に社会に提供するため、学生を含めた全学的組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 学生を含めた全学的組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備するための段階的措置として、学生の意見を取り入れウェブページをリニューアルし充実を図った。	学生を含めた全学的な組織(広報サポートワーキング)による、広報活動の自己点検・評価を実施し、広報活動の充実を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【189】 広報情報委員会において、広報活動の在り方についての自己点検・評価を行い、評価結果に基づき、次の措置を講じた。個人情報に係る「プライバシーポリシー」を策定し、ウェブページに掲載した。大学紹介用DVDの制作及び関係機関等への配付に替えて、既にウェブページに掲載している同情報を充実させることとした。学生を含めた全学的な組織(広報サポートワーキング：仮称)を設置することとした。			



中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【190】 1)- 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じた適切な加工して提供できる機能を備えた大学情報サービス（仮称）を設置する。	【190】 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に管理し、データベース化を推進するための事務組織の設置を目指し、段階的措置として事務局組織を見直す。		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学情報サービス室（仮称）の設置に向けて、事務局組織の見直しを検討した。	平成20年度において、大学の知的情報等を一元管理するため総務・研究協力チームを、情報提供のため企画・評価・広報チームを、それぞれ設置し、業務の充実を図る。		
			（平成19年度の実施状況） 【190】 事務組織の再編について検討を行い、大学の知的情報を一元的に管理する部門として総務課に総務・研究協力チームを、また平成20年度から新たに企画・広報等業務を所掌する部門として企画課及び同課に企画・評価・広報チームをそれぞれ設置することとし、両課の連携のもとに、知的情報の管理を一元化し社会に情報提供を行う体制とした。			
【191】 2)- 平成20年度に、平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」を策定する。	【191】 平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」についての検討を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 「第1期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」を策定し、これに基づき学内外への情報公開を推進した。	次期中期目標期間中の広報活動の基本となる情報サービスプランを策定する。		
			（平成19年度の実施状況） 【191】 本中期目標期間の情報サービスプランの実施状況、自己点検・評価結果を踏まえ、平成22年度以降の「情報サービスプラン」について検討した。			
【192】 2)- 平成16年度までに、広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。	【192】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に広報誌の点検・見直しを行い、広報プランとして「第1期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」を策定した。これにより、広報誌（紙媒体）をウェブページで公開し、効率的な広報活動を推進した。	広報プランに基づき、効率的な広報活動を行う。		
			（平成19年度の実施状況） 【192】 大学概要、学事情報「鳴風」（めいふう）、学園だより、学部・大学院パンフレット、大学紹介DVD等をウェブページ上で、継続的に掲載するとともに、内容の充実を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【193】 2) 平成18年度に、国外向けの英語版等によるホームページを開設する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 英語版ウェブページを開設し研究者総覧を公開した。 また、教員教育国際協力センターにおいて、開発途上国向けにweb教材を掲載し、教育支援を行っている。	ウェブページに掲載した英語版による本学の情報の更新・充実を図る。		
	【193】 （18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【193】 昨年度ウェブページに掲載した英語版による本学の情報の更新・充実を図った。			
				ウエイト小計			
				----- ウエイト総計			

( 3 ) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 自己点検・評価制度 》

平成16年度に、「自己点検・評価実施に関する基本事項」を策定した。これに基づき、平成17年度に、教員（講座を含む。）が自らの教育・研究活動に加え、学長の定める重点目標に対する取組について自己点検・評価する特色のある評価制度を確立し、平成18年度から実施した。

この制度による評価結果を給与、教育研究費配分及び優秀教員表彰に反映するシステムを導入した。

このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、また、学長の定める重点目標（大学院定員充足等）に対する教員の取組状況を、学長が評価する制度としたことにより、学長のリーダーシップが大学運営に反映できる体制となった。

《 外部者を含めた評価制度 》

平成18年度に、評価委員会の下に、教育の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度を構築した。

《 ウェブページの充実 》

学生も参加した「ホームページアンケート」等を基にウェブページを全面リニューアルした。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。

【平成19事業年度】

《 認証評価 》

大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。

《 自己点検・評価における中間報告制度 》

教員が定めた目標に対する進捗状況（上半期）等を総合的に評価し、12月期の勤勉手当に反映させる中間報告制度を導入、実施した。

《 外部者評価の実施 》

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置した。

教育評価部会において評価を行い、評価結果を「教育評価結果報告書」としてまとめ、学長に対し報告された。同報告書をウェブページに公開するとともに、提言事項については、平成20年度早期に必要な措置を講ずることとした。

研究評価部会においては、評価方法について検討を行い、平成20年度早期に評価を行うこととした。

《 優秀教員表彰制度 》

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るため、教育部門、研究部門それぞれに「ベストティーチャー賞」（賞状及び副賞（教育研究費20万円））を授与する「優秀教員表彰制度」を設けた。

これにより、優秀教員の選考を行ったが、平成19年度は該当者がいなかった。

《 卒業生・修了生及び教育関係者へのアンケート 》

卒業生・修了生及び教育関係者の意見を把握し、教育の質の向上及び教育研究体制の一層の充実を図るため、平成15年、平成17年に引き続いて、アンケート調査を実施した。その集計・分析結果をウェブページで公開するとともに、各種委員会において反映させるべき事柄について検討することとした。

また、平成19年度以降においては、経年データを蓄積し、引き続き大学運営に反映させるため、毎年3月の卒業・修了者に対してアンケートを実施することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

( 3 ) 自己点検・評価及び情報提供の観点

情報公開の促進が図られているか。

次により、情報公開の促進を図っている。

平成17年度の自己点検・評価の状況及び平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を「自己評価結果報告書」（体裁：冊子）としてまとめ、関係機関に送付した。

大学紹介DVDを作成し、各都道府県教育委員会ほか教育関係機関、大学院説明会参加者及び希望者に無料配布した。

ウェブページには、大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。

また、学生も参加した「ホームページアンケート」等を基にウェブページを全面リニューアルした。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。

平成17年度から、学事情報、研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページ及びCD-ROMによる公開に変更し、電子媒体による情報発信に取り組んでいる。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

教員の研究業績に対する評価システムの検討及び評価結果を大学運営に反映させるシステムの構築の検討は平成17年度以降となっているが、可能な事項については、早期の実施が求められる。

活用状況

平成16年度に、「自己点検・評価実施に関する基本事項」を策定した。これに基づき、平成17年度に、教員（講座を含む。）が自らの教育・研究活動に加え、学長の定める重点目標に対する取組について自己点検・評価する特色のある評価制度を確立し、平成18年度から実施した。

この制度による評価結果を給与、教育研究費配分に反映するシステムを導入した。

このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、また学長の定める重点目標（大学院定員充足等）に対する教員の取組状況を、学長が評価する制度としたことにより、学長のリーダーシップが大学運営に反映できる体制となった。

評価結果

広報担当理事に地元新聞社の役員を登用するとともに、『中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針』を策定するなど、開かれた大学作りに向けた体制の整備は順調に進んでいる。情報公開等の推進に向けた具体的な取り組みは、平成17年度以降に実施されることになるが、可能な業務から実施に移されることが求められる。

活用状況

学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度について検討を行い、平成18年度から導入し、学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、学事情報「学報」の内容の充実を図り、紙媒体から電子媒体に変更するとともに、学事情報「鳴風」（めいふう）と改称し、ウェブページに公開した。

大学紹介DVDを作成し、各都道府県教育委員会ほか教育関係機関、大学院説明会参加者及び希望者に無料配布した。

ウェブページには、大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。

また、学生も参加した「ホームページアンケート」等を基にウェブページを全面リニューアルした。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。

【平成19事業年度】

(3) 自己点検・評価及び情報提供の観点

情報公開の促進が図られているか。

次により、情報公開の促進を図っている。

競争的資金、「特色ある大学教育支援プログラム」、「海外先進研究実践支援プログラム」、拠点システム構築事業「国際教育協カイニシアティブ」等の研究活動状況を紹介するウェブページや、産学連携（シーズ情報等）や知的財産に関するウェブページを設け、情報発信に努めた。

公開講座や大学開故事業、徳島県教育委員会との連携による教員研修などの地域連携事業の積極的な情報発信に取り組んだ。

平成19年度広報活動計画に基づき、ウェブページ上の個人情報の取扱いに係るプライバシーポリシーを策定し公開した。

自己点検・評価の状況及び業務の実績に関する評価結果を「自己評価結果報告書」としてまとめ、公開方法を紙媒体からウェブページに変更した。

(4) 業務運営・財務内容等の状況  
 その他業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1) 鳴門教育大学では、活発な教育研究活動を展開し、優れた指導能力を備えた教員を養成し、また、現職教員に高度な研究、研鑽の機会を確保し開かれた大学として様々な教育研究等の目標及び計画を実現するために施設整備を大学のトップマネジメントの一つと位置づけ以下のことを推進する。  
 全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用  
 施設設備の機能保全や施設水準の維持管理  
 全学的・長期的視点よりスペース・機能の確保及び必要に応じた施設の整備

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【194】 1)- 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。	【194】 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充（98㎡、118㎡）、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室等への有効活用を図った。 これにより、就職支援室に専任教員を配置し、相談業務の充実を図られた。また、教職大学院設置準備室においては、効率的な作業等の実施により教職大学院の認可に繋がった。	既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		
			（平成19年度の実施状況） 【194】 施設の現状及び利用状況を点検し、平成20年度から運営される教職大学院のためのコラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び院生研究室（4室171㎡）を確保し、準備体制を確立した。			
【195】 1)- 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図る。	【195】 老朽化した附属特別支援学校校舎の機能改善計画に基づき、安全な教育環境の整備を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「安全指導計画」とともに既存の「施設改修計画」により、ソフト及びハード両面において、安全対策を講じた。附属小学校、中学校及び特別支援学校体育館の老朽改善・耐震改修を順次実施し、安全な教育環境の整備に努めた。	老朽化した附属学校園の機能改善計画に基づき、耐震性の向上、老朽改善等、総合的な教育環境の整備を図る。		
			（平成19年度の実施状況） 【195】 附属特別支援学校の機能改善計画に基づく校舎改修とは別に、安全な教育環境の保持の観点から、プールサイドに日差しを遮るための屋根を優先的に整備した。 附属幼稚園園舎の一部（遊戯室）の耐震改修工事を実施し、安全な教育環境の整備を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【196】 1)- 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。				（平成16～18年度の実施状況概略） 良好な施設設備の状態を保つために、常時の点検・保守のほか、平成16年度から施設パトロールを機動的に実施し、野球場の防球ネット改修、手摺取り付け等必要な改修を行った。	施設設備を良好な状態に保つため、必要な整備を行う。		
	【196】 健全な大学の教育研究環境を目指し、施設設備を良好な状態に保つ。			（平成19年度の実施状況） 【196】 施設パトロール等を機動的に実施し、各種委員会からの指摘及び改修要望等を含め、人文棟・芸術棟の屋上防水改修等、必要な改修を行った。			
【197】 1)- 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度からバリアフリーとして段差解消等を行い、松枯れ処理等環境保全を行った。また、平成18年度にはバリアフリー計画を見直し、エレベータ・トイレ等の改修を行った。 さらに、構内交通の危険箇所に係る改善計画を策定し、構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起標識を設置した。	キャンパスバリアフリー計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。また、キャンパスサイン計画に基づき、引き続き改善を行う。		
	【197】 キャンパスバリアフリー計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。また、キャンパスサイン計画に基づき、引き続き改善を行う。			（平成19年度の実施状況） 【197】 バリアフリー計画に基づき、身障者エレベータの新設、構内段差解消等を計画的に行った。サイン計画（案内表示等）に基づき、身障者エレベータ（点字等）及び学生宿舎の案内板の改善を行った。			
【198】 1)- 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 設置年及び過去の施設設備の改修歴を検証した結果、学生の履修環境の向上及びコスト削減を考慮した空調設備の全面的な見直しを最優先した改修計画を策定した。 これにより講義室、芸術等演奏室等の空調設備を改修した。	施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の見直しを行い、整備する。		
	【198】 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理状況を検証し、今後の維持管理計画を策定する。			（平成19年度の実施状況） 【198】 建物の建設年度を考慮した適切な維持管理計画を策定した。 また空調の改修計画に基づき、院生研究室及び地域連携センターの空調設備を改修した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【199】 1)- 新たな整備手法の導入の推進、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に非常勤講師宿泊施設（高島会館）の利用基準の見直したことにより、収入額が対前年比1.5倍となった。 また、地元のロータリークラブの寄附により、環境整備（植栽）を行った。	引き続き地元自治体等に対する働きかけを続けると共に、目的積立金等国費以外の資金による整備等を検討するほか、土地・建物・設備等資産の外部者の利用による有効活用の促進を図る。		
	【199】 引き続き、地元自治体等に対する働きかけ及び国費以外の資金による整備等新たな整備手法を検討する。			（平成19年度の実施状況） 【199】 新たな整備手法を検討し、学内の自助努力による資金により、身障者エレベータ等バリアフリー対策工事を実施した。 また、地元自治体等に対する働きかけを検討し、経営協議会委員の寄附により環境整備（植栽）を行った。			
【200】 1)- 本中期目標期間中に整備する施設・設備は、Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。				（平成16～18年度の実施状況概略） 各年度において、整備計画に基づき、改修工事を行った。 また、構内交通の危険箇所に係る改善計画を策定し、構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起標識を設置した。	平成20年度及び平成21年度の施設・設備の整備については、当該年度における整備計画に基づき実施する。		
	【200】 本年度中に整備する施設・整備は、その他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。			（平成19年度の実施状況） 【200】 整備計画に基づき、身障者エレベータ等バリアフリー対策工事及び人文棟、地域連携センター棟等の空調改修工事を実施した。 施設パトロールにより、構内不具合箇所の改修を実施した。			
				ウェイト小計			

(4) 業務運営・財務内容等の状況  
 その他業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標 1) 防災及び安全衛生管理体制を確立し、教職員並びに学生の安全を確保し、安全衛生意識の高揚を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【201】 1) 平成16年度に安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。				（平成16～18年度の実施状況概略） 労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理体制として衛生委員会を設置し、総合的な安全衛生対策（職場巡視、労働環境測定等）を計画的に実施している。 健康診断の受診率について、平成17年度80%から平成18年度86%に上昇し、教職員の安全衛生意識の高揚を図ることができた。 また、衛生教育の一環として、講習会を開催し、安全衛生意識の高揚に努めた。	施設パトロール及び安全衛生法に基づく職場巡視を計画的に行い、職場環境の改善に努める。		
	【201】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【201】 安全衛生法に基づく職場巡視を行い、構内の危険箇所修繕（道路補修等）や職場環境の改善（書棚の転倒防止等）を実施した。 また、緊急救命対策としてAEDを1台増設し、既存分と併せて5台を設置している。			
【202】 1) 平成16年度に防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「地震防災マニュアル」を策定し、学内教職員・学生に周知した。 また、鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結した。 なお、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、平成18年度に「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。	鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施する。		
	【202】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【202】 鳴門市消防署の協力を得て、南海・東南海地震による災害を想定して、地域住民と合同で避難訓練を実施した。			



中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【203】 1)- 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 本学のウェブページに安全衛生活動に関するページを開設し、本学の安全衛生管理体制及び各種情報（衛生委員会議事録等）を提供するとともに、毎年度、テーマを決めて安全衛生に関する講習会を実施した。また、平成18年度には、サークルの代表者に対して「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。	安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	/	/
			（平成19年度の実施状況） 【203】 新任職員・新生を対象に安全衛生教育研修を、サークルの代表者に対しては「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。毎週1回の職場巡視を実施し、安全衛生上問題がある点については、教職員に改善指導を行った。メタボリックシンドロームに関する「健康増進セミナー」を開催し、健康の保持増進への意識の高揚を図った。 平成18年度の安全衛生活動を本学のウェブページに掲載した。			
【204】 1)- 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 教職員及び学生からの意見を反映させ、計画的な施設・設備の整備を行うため、学生の意見については学生支援委員会審議され、必要に応じて施設整備委員会審議し、また、教職員の意見については施設整備委員会審議するシステムを構築した。これにより構内外灯の増設、サッカー・ラグビー場の改修（グラウンドの不陸修正等）等の整備を行った。	職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を聴取するとともに、施設パトロール等を実施し、施設・設備を整備する。	/	/
			（平成19年度の実施状況） 【204】 職員及び学生からの意見を基に、施設パトロールにより調査を行い、外灯を増設するほか、外灯器具を省エネタイプで輝度の高いものに改修した。また、テニスコートの改修（不陸修正等）を行い、体育施設の環境改善を図った。			
			ウエイト小計			
			ウエイト総計			

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 施設の有効活用 》

平成16年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充(98㎡ 118㎡)、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室等への有効活用を図った。

《 危機管理体制 》

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

《 地域と連携した災害対策 》

鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、「地震防災マニュアル」を作成し、学生・職員に周知した。また、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結した。

【平成19事業年度】

《 施設の有効活用 》

施設の現状及び利用状況を点検し、平成20年度から運営される教職大学院のためのコラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び院生研究室(4室171㎡)を確保し、準備体制を確立した。

《 研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理 》

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)、「文部科学省技術・学術政策局長通知」を踏まえ本学のガイドライン(規程、不正防止計画、機関内外からの情報伝達を確保する体制等)を策定するとともに、本学ウェブページに公表している。

また、教職員及び取引業者に対して説明会を開催し、周知徹底を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(4) その他の業務運営に関する重要事項の観点

施設マネジメント等が適切に行われているか。

次のことから、適切に施設マネジメント等を行っている。

学長のリーダーシップの下、「施設整備委員会」(総務担当理事が委員長)における、施設マネジメントに関する検討結果を踏まえ、施設マネジメントを推進している。

施設設備の整備・充実に推進するため、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、これに基づき必要な整備を行っている。

平成16年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充(98㎡ 118㎡)、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室等への有効活用を図った。

整備計画に基づき、芸術棟、附属図書館等の空調改修、自然棟他の屋上防水改修、構内危険箇所改修等を計画的に実施した。

設備マスタープラン策定に当たっては、設備の導入・更新についての必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備の導入により得られる教育・研究の成果を重視し、財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとし、次により整備を行っている。

ア 学長裁量経費により、教育・研究において基盤基礎となる小規模設備の整備を進めている。

イ 15,000千円以上の大型設備については、年次計画により、整備している。

「省エネルギー対策及び環境物品等の調達推進について(平成18年6月6日)」等に基づき、次の措置を講ずるとともに、「業務コスト節減対策」により、省エネ機器への切替、印刷物の電子化を行った。

ア 職員・学生に対し、冷暖房期間中の設定温度の厳守や、節電等の省エネルギー対策についての協力依頼を行った。(協力依頼文の配布及び掲示)

イ 定期的に構内巡視し、電気使用量の節約及び省エネルギー対策について、意識の喚起に努めた。

危機管理への対応が適切にとられているか。

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、「地震防災マニュアル」を作成し、学生・職員に周知した。また、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結した。

「国立大学法人鳴門教育大学科学研究費補助金等経理事務取扱要項」を定め、経理責任者に科研費の経理を委託し、機関管理を行っている。

毎年、研究者及び事務職員を対象に、説明会を開催し、科研費の適切な使用及び適切な執行管理の徹底等について説明を行っている。

また、本学ウェブページに「補助金の扱い」を設け、補助金執行の手続き、経理事務取扱要項、使用ルール等の規則・法令等を掲載し周知している。

附属学校園の安全指導計画を毎年見直すとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

ウェブサイトや安全衛生管理体制の情報を掲載するなど、安全衛生意識の高揚が図られており、年度計画が順調に実施されているが、これらの方策が教職員や学生に浸透し、成果があがることが期待される。

活用状況

教職員への安全衛生意識の高揚を図るため、「労働安全衛生に関する講演会」及び「メンタルヘルスに関する講演会」等を開催した。また、定期的な職場巡視に基づく指摘事項や、衛生委員会からの安全衛生対策についての提言に基づき、必要な安全対策を講じている。

評価結果

危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応できる体制を整備し、定期的に防災訓練を実施している。

なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

活用状況

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

【平成19事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか。

次のことから、適切に施設マネジメント等を行っている。

施設の現状及び利用状況を点検し、平成20年度から運営される教職大学院のためのコラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び院生研究室（4室171㎡）を確保し、準備体制を確立した。

バリアフリー計画に基づき、身障者エレベータの新設、構内段差解消等を計画的に行った。

またサイン計画（案内表示等）に基づき、身障者エレベータ（点字等）及び学生宿舎の案内板の改善を行った。

設備マスタープラン策定に当たっては、設備の導入・更新についての必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備の導入により得られる教育・研究の成果を重視し、財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとし、次により整備を行っている。

ア 学長裁量経費により、教育・研究において基盤基礎となる小規模設備の整備を進めている。

イ 15,000千円以上の大型設備については、年次計画により、整備している。

「省エネルギー対策及び環境物品等の調達推進について」等に基づき、次の措置を講ずるとともに、「業務コスト節減対策」により、省エネ機器への切替、印刷物の電子化を行った。

ア 職員・学生に対し、冷暖房期間中の設定温度の厳守や、節電等の省エネルギー対策についての協力依頼を行った。（協力依頼文の配布及び掲示）

イ 定期的に構内巡視し、電気使用量の節約及び省エネルギー対策について、意識の喚起に努めた。

「国立大学法人鳴門教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画（平成20年3月13日）」及び「温室効果ガス排出抑制等のためのアクションプログラム（平成20年3月13日）」を新たに策定した。この計画は、平成19年度から平成24年度までの期間を対象とし、平成22年度～24年度までの総排出量の平均を少なくとも平成13年度比で8%削減することを目標としている。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施した。

附属学校園の安全指導計画を毎年見直すとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年文部科学省技術・学術政策局長通知）を踏まえ、次のガイドラインを策定し、ウェブページに公表した。

ア 「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を制定した。

イ 不正防止計画を策定した。

ウ 機関内外からの情報伝達を確保する体制の確立として、研究費に係る事務処理手続きに関し、明確かつ統一的な運用を図るための相談窓口を設置した。

エ 会計処理ルール・手続きを明確化するため、職員用の「物品等請求・発注・納品検収」、「旅費の取扱」、「謝金の取扱」のマニュアルを作成した。

また、納入業者用の「物品等請求・発注・納品検収」のマニュアルも作成した。

オ 不正な取引に関与した業者への取引停止等の方針として「鳴門教育大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」を定めた。